

第37回 規制改革推進会議 議事概要

1．日時：平成30年10月12日（金）10:15～10:56

2．場所：官邸2階小ホール

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、飯田泰之、江田麻季子、
新山陽子、野坂美穂、原英史、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、片山大臣、
中根副大臣、舞立政務官、西村官房副長官、野上官房副長官、
杉田官房副長官、長谷川内閣総理大臣補佐官、
河内内閣府事務次官、中村内閣府審議官、濱野内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、
小見山参事官

4．議題：

（開会）

- 1．規制改革推進会議の進め方について
- 2．第3期の重点事項について

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 おはようございます。「規制改革推進会議」第37回会合を開会いたします。
本日は、安念委員、古森委員、高橋委員、長谷川委員、林委員、八代委員が御欠席です。
7月2日付で、新山陽子委員が任命されまして、新しい委員に加わっていただきました。
よろしく願いいたします。

また、昨日付で吉田晴乃委員が辞任され、本日付で富士通株式会社取締役会長の山本正
己委員が任命されました。本日は、山本委員は御欠席です。

安倍総理は、後ほどお見えになります。

本日は、片山大臣、中根副大臣、舞立政務官に御出席いただいております。ありがとう
ございます。一言ずつ、御挨拶をお願いいたします。

まず、片山大臣、お願いいたします。

片山大臣 おはようございます。

このたび、規制改革担当の内閣府特命担当大臣を拝命いたしました、片山さつきでござ
います。

第4次産業革命とも呼ばれる急速な技術革新の中で、世界が激変、大きく変化をしてお
ります。日本の底力を阻害するような規制には真正面から挑戦し、スピード感を持って、

チャレンジ、改革を進めていく必要があると強く感じているものでございます。

本日は、第3期最初の本会議でございまして、部会やワーキング・グループを設置するとともに、重点的に御検討いただく事項を決定し、早速議論をスタートしていただくものと承知しております。委員の皆様におかれましては、何とぞ規制の改革に向けて精力的な御議論をよろしく願いいたします。

また、安倍総理からも、担務をいただくときに、規制改革はまだ足りない、成長の起爆剤にしてほしいとの御発言を私はいただいているところでございますので、委員の皆様が活発に御議論いただけるよう、担当大臣として、しっかりサポートをさせていただくように努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大田議長 よろしく願いいたします。

中根副大臣、御挨拶をお願いします。

中根副大臣 このたび、規制改革担当の内閣府副大臣を拝命いたしました、中根一幸でございます。

時代にそぐわない規制・制度に風穴を開けていくため、委員の皆様の御議論を期待しております。

片山大臣をサポートしてまいりますので、よろしく願いいたします。

大田議長 どうぞよろしく願いいたします。

舞立政務官、お願いいたします。

舞立政務官 このたび、規制改革担当の内閣府大臣政務官を拝命いたしました、舞立昇治でございます。

時代の変化が極めて速い中で、現場が望む改革、そして、国と地方の将来の発展に必要な改革など、規制改革は不断の見直しが必要と考えております。どうか委員の皆様の活発な御議論をお願いいたしたいと思っております。

私も、中根副大臣とともに片山大臣をサポートしてまいりますので、今後、どうぞよろしく願いいたします。

大田議長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題「規制改革推進会議の進め方について」をお諮りいたします。

事務局より、資料1-1、1-2及び1-3について、御説明をお願いいたします。

小見山参事官 資料1-1に基づきまして、「規制改革推進会議の進め方について(案)」を御説明申し上げます。

まず、「1. 会議の開催」でございますが、来年6月までの1年間をサイクルとする。開催頻度は月1回ないし2回、計画的・弾力的に開催する。

「2. 部会」、行政手続部会を設置する。

「3. ワーキング・グループ(WG)等」、「農林WG」「水産WG」「医療・介護WG」「保育・雇用WG」「投資等WG」の5つのワーキング・グループを設置する。規制改革ホットラインの提案事項への対応について、ホットライン対策チームを設置する。(3) 公開ディ

スカッションを開催するということでもあります。

「４．審議方法」でございますが、（１）本日決定いたしますが、当面の重点事項を決定する。（３）必要に応じ、タスクフォースを設置するということでもあります。（５）答申の取りまとめは、本会議の審議を経た上で決定する。（６）本会議・ワーキング・グループともに意見を適宜発表するということでございます。

続いて、資料１－２「ワーキング・グループについて（案）」でございます。

「１．ワーキング・グループの設置」、先ほど申し上げた５つのワーキング・グループを設置するということでございます。

「２．構成」、ワーキング・グループは議長の指名により座長及び座長代理を置く。（２）規制改革推進会議委員は、全てのワーキング・グループの会議に参加できるということでもあります。

資料１－３、ワーキング・グループ等の構成員の名簿でございます。

原則、第２期を踏襲した形になってございますが、新たに委員となられました新山委員に関しては、農林WG、水産WGに御参加いただく。また、吉田委員の退任に伴いまして、投資等WGの座長代理を吉田委員が務められておられたものですから、新たに森下竜一委員に座長代理として就任いただくということでもあります。

紙にはございませんが、１点、注意喚起でございます。

今後、部会、ワーキング・グループも高頻度で開催いただくことになると存じますが、規制改革推進会議の位置づけを踏まえ、委員・専門委員の皆様方に、改めて御留意いただくことが重要と考えておりますので、議長の指示を受けお伝えいたします。

御留意いただきたい点といたしまして、まず第１点でございますが、委員・専門委員は、現に所属されている組織等を代表するという意味ではなく、あくまでも有識者として総理から任命を受けているので、委員・専門委員としての言動が特定の利害を代弁するものであると誤解を受けることがないように十分注意していただきますようお願いいたします。

第２点でございますが、なお、今後審議する個別の案件に関し、関連する企業等の役員を引き受けている場合などには、できるだけ早期に事務局まで情報提供をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関し、御意見、御質問をお願いいたします。

よろしいですか。

今期の当会議の進め方は、資料１－１及び１－２のとおり決定することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

大田議長 それでは、今期の当会議の進め方は、原案のとおり決定いたします。

続いて、各ワーキング・グループ、タスクフォース及びホットライン対策チームの構成、

公開ディスカッションの担当についてお諮りいたします。

資料1 - 3の構成委員名簿案に記載されている内容に、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 ありがとうございます。

それでは、今期の体制については、原案のとおり決定いたします。

次に、議題2、今期の重点事項について、お諮りいたします。

事務局より、資料2 - 1及び2 - 2をもとに御説明をお願いいたします。

小見山参事官 まず、資料2 - 1「規制改革推進会議 第3期 重点事項(案)」、「来るべき新時代へ」という副題でございます。

3本柱になっておりまして、まず、第1の柱、「1.第四次産業革命のイノベーション・革新的ビジネスを促す規制・制度の改革」であります。

印がついてございますものが緊急に取り組むべき事項でございまして、これを中心に御説明申し上げます。

「(1)オンラインによる遠隔教育など教育における最新技術の活用」、プログラミング、英会話など、広くさまざまな分野において質の高い教育が提供されるよう、オンラインによる遠隔教育について大胆な目標を設定し、遠隔地に限らず広く小中学校で導入が進むよう、制度改革に緊急に取り組む。

「(2)フィンテック等による多様な金融サービスの提供」であります。

「(3)総合取引所の実現」、証券・金融分野と商品分野を一体的に取り組む総合取引所の実現に向け緊急に取り組む。

「(4)電波制度改革」であります。2020年からの5G本格普及に向け、携帯電話事業者の競争促進を通じた成長の果実の国民への還元の仕事について緊急に検討する。

「(5)医療分野におけるデータ・ポータビリティの実現」であります。

「(6)電子政府の推進による事業者負担の軽減」であります。中小企業向け補助金や社会保険の手続等に関し、ID・パスワード方式によるオンライン申請を実現し、事業者負担を軽減する。また、民泊事業届出、企業の就労証明の発行、軽自動車保有関係手続といった要望の強い手続について利便性の高いオンライン化を緊急に進める。

全体の第2の柱が「2.少子高齢化に対応した子育て・介護支援のための規制・制度改革」であります。

「(1)学童保育対策(いわゆる「小1の壁」の打破)」であります。放課後に子どもを預けられない家庭の問題解決のため、放課後児童クラブの学校内設置促進に向けた利用時の責任の明確化と、運営評価時に自治体の参考となる評価項目の提示によって、質を担保しつつ待機児童解消を図る。

「(2)介護離職ゼロに向けた対策の強化」。

「(3)多様な働き方の実現」であります。

全体の柱の第3であります、「3. 地方創生の強化のための規制・制度改革」であります。

まず、「(1) 農業の成長産業化に向けた規制の再点検」、農業の生産性向上のために、農地中間管理機構法の見直しに合わせて、農地集積・集約化を加速するための制度改革に緊急に取り組む。農村の人手不足の緩和と農業の生産性向上を図るべく、ドローン、高機能農機の活用を阻む規制の見直しに緊急に取り組む。

「(2) 農協改革と林業・漁業の成長産業化」であります。

「(3) 地方における規制改革」であります。

以上が、重点事項の説明であります。

資料2-2に行ってくださいまして、「規制改革実施計画に基づく決定事項の実行の方針に関する規制改革推進会議によるレビューの進め方(案)」について御説明申し上げます。

本年6月15日の閣議決定において、従前の閣議決定に加えて、「関係府省は、規制改革推進会議の求めに応じ、決定事項の実行に先立ち、その方針について、規制改革推進会議のレビューを受ける」と決定されてございます。これを「事前レビュー」と呼んでおりますが、この対象について、別紙に定めている項目を対象としたいと考えております。

2、本会議、部会またはワーキング・グループは、関係省庁から報告を受け、必要に応じ実施計画の趣旨に合致する方針となるよう改善を求めるということとさせていただきます。

3、関係省庁に対しては、協力を要請できること。

4、関係省庁の報告については、事務局が報告を受ける方法によることができるものとするということとあります。

以上、御説明であります。

大田議長 ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

事前レビューについて、初めての委員の方もいらっしゃいますので申し上げますと、閣議決定された実施計画にいつまでに何々をすると書かれています。例えば、ガイドラインをつくるとか、あるいは法案をつくとされていることが、きちんと閣議決定に沿った内容になっているかどうかを事前に私どもでチェックするものです。具体的に事前レビューを行う事項は別紙にございます。

どうぞ、森下委員。

森下委員 この事前レビューのあり方なのですからけれども、これは、各省庁からこのようにしますという内容を事務局なり会議に報告いただいて、私どもでそれを確認するという趣旨でよろしいですか。逆に言うと、ここの省庁は必ず報告を先にしてくださいという話になるのですね。そういう理解ですよね。

大田議長 そうですね。

小見山参事官 事前に報告をしていただく。全てワーキング・グループに諮ることが理

想的な姿であります。量が多いものでございますので、事務局で聞いて、それを座長なり議長・議長代理に御報告する形でかえることもできることが趣旨でございます。

大田議長 もちろん全体的にフォローアップをするのですが、全部についてワーキンググループでフォローアップをすることもできませんので、少なくともここに書かれたものは、その後、どうなったかをチェックするということですね。

何かありますか、原さん。

原委員 事前レビューで今の続きですけれども、事前であることはもちろん、早い段階で聞いておく必要もあると思います。

一例で申し上げますと、先日、遠隔教育について、私たちは一昨年の答申で決定した事項について、1年半でしっかり検討してくださいという閣議決定をしていて、その状況を9月、期限の1カ月前に伺ったのですが、1カ月に伺って見たら何も検討していなかったことが明らかになって、1年半、何をやっていましたのでしょうかということだったわけです。

そういった、半年とか、1年とか、1年半とかをかけて検討してくださいということになっている事項について、早目に検討状況を聞いておかないと、全く見当外れのことをやっている場合もあるということかと思いました。

大田議長 事務局もそのチェックをお願いいたします。この1年は、私どもの任期の最後の1年ですので、特に早目にレビューをしていきたいと思っております。

ほか、ありませんか。

御異議がなければ、原案のとおり決定したいと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 それでは、原案のとおり決定いたします。

これより、45分まで休憩です。

(休 憩)

大田議長 それでは、議事を再開いたします。

まず、私から今期の進め方について御説明いたします。

お手元の重点事項案、資料2-1をごらんください。

前期同様、緊急に取り組む案件について答申に向けて早期に議論し、その後、来年6月に答申を行います。

今期のテーマは、3つの柱です。第1は第4次産業革命を促す規制改革、第2は子育て・介護支援、第3は地方創生のための規制改革です。

重点事項のうち、緊急に取り組む7つの案件を簡単に御説明します。印がついております。第1は遠隔教育の拡大、第2は総合取引所の実現、第3は電波制度改革の一環として携帯電話事業者の競争環境整備、2ページに参りまして、第4はニーズの高い行政手続のオンライン化、第5は学童保育対策、第6は農地集約のための制度改革、最後は農業に

おけるドローンなどの活用です。

各ワーキングの担当から御説明しますが、私からは、本会議で扱う「総合取引所の実現」について御説明します。

この総合取引所は、2006年の安倍内閣で取り組みを始め、今でも毎年の「日本再興戦略」に書かれておりますが、いまだに規制・監督が一元化されておりません。金融庁・経済産業省・農林水産省に分かれております。世界の取引所間競争、市場環境は非常に速いスピードで変化しておりますので、このあたりでぜひとも実現させたいと思います。これは緊急に取り組みます。

今期は、私ども規制改革推進会議の最後の1年となりますので、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、第1の柱である第4次産業革命を促す規制改革について、原座長、お願いいたします。

原委員 原でございます。

第4次産業革命への対応のため、教育は重要です。10年後、20年後の社会でAIやロボットのできない仕事を担える人材を育てなければなりません。このため、世界ではさまざまな新たな教育の試みが始まっています。残念ながら、日本ははるか手前の段階だと思えます。技術的にはとっくに可能になった遠隔教育すら、いまだ十分に活用されていません。IT・プログラミングを教える「情報」という科目が高校で2003年に新設されましたが、教員が足りず、こんなものこそ遠隔教育でやればいいのですが、多くの学校で科目免許のない先生が学校の教室で教えられています。抜本的な制度改革に取り組みます。

電波制度改革では、5G本格普及に向け、携帯電話事業者の競争促進を通じ、成長の果実を国民に還元する仕組みを検討します。

電子政府の推進では、特に中小企業向け補助金や社会保険の手続について、オンライン申請を実現させます。

以上です。

大田議長 第2の柱である、子育て・介護支援について、森下委員からお願いします。

森下委員 女性の就業率の上昇に伴い、学童保育を利用する児童数は増加しております。小学校入学に当たり、放課後に子供を預けられない、いわゆる「小1の壁」に直面する家庭が増えています。未就学児の待機児童にとどまらず、就学児童の放課後の受け皿整備も急務であると考えます。

「小1の壁」解消への取り組みを進める上での最も大きな課題は、場所と担い手の確保です。

子どもの安全で安心な生活を求める声に応えるべく、多様性の確保の視点に立ち、どのような制度や仕組みが最善なのか、関係省庁の協力を得ながら検討を進めてまいります。

大田議長 それでは、第3の柱であります、地方創生のための規制改革について、飯田委員からお願いします。

飯田委員 農林WGでは、農業・林業のさらなる成長産業化に向けて、2点の重点項目に取り組んでまいります。

第1に、現在、農地中間管理事業機構法施行から5年を迎えております。農業者の所得向上のために、農地の集約・集積を加速すべく、農地中間管理事業を初めとした制度改革について、さらに進めていく、検討していくことを考えております。

第2が、農業・林業の地域における人手不足の緩和と、それによるさらなる生産性向上の必要性です。中でも、農業または林業向けのドローンであったり、高機能農機等の利活用を阻んでいる規制について検討するとともに、最新技術の活用を阻む各種規制の撤廃を目指して検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

大田議長 最後に、金丸議長代理から全体を総括してお願いします。

金丸議長代理 ありがとうございます。

第4次産業革命が急速に進み、教育、金融、通信、医療など、さまざまな分野でイノベーションが起きています。世界の風景が大きく変わっています。

農業の分野でも、ドローンは農薬散布の新しい手段にとどまらず、画像認識機能により収集されたデータをAI分析することによって、たんぱく質含有率などの生育状況の把握、収穫量の予測など、農業の生産性を劇的に向上させることが可能となっています。農林水産業の成長産業化のために、イノベーションを積極的に取り組んでまいります。

日本の成長戦略には、規制改革が不可欠であるとの信念と覚悟を持って検討を行ってまいります。内閣のフルサポートをお願いいたします。

以上でございます。

大田議長 それでは、ここで片山大臣からコメントをお願いいたします。

片山大臣 ありがとうございます。

今ほど御説明がありましたように、第3期の重点事項といたしましては、非常に野心的な項目を掲げていただき、特に、遠隔教育、電波、学童保育、農業などに関する制度改革につきましては、緊急に取り組むこととしていただきました。規制改革に向けた皆様の熱意を強く感じ、御礼を申し上げたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、提言に向けてスピード感を持った議論をしていただくよう、ぜひよろしくをお願いいたします。今後、関係省庁などとの粘り強い調整も必要になるかと思いますが、私も、このたび担当大臣を拝命いたしました以上は、しっかりとサポートをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

大田議長 よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

ここで、報道関係の方が入室されます。

(報道関係者入室)

大田議長 それでは、安倍総理より御発言いただきます。

よろしく申し上げます。

安倍内閣総理大臣 第四次産業革命により世界は大きく変化しています。チャレンジを阻む、岩盤のように固い規制や制度を打ち砕き、改革を進めていく。安倍内閣の決意は、揺るぎないものであります。本日、委員の皆様から、今後取り組むべき重点事項を掲げていただきました。

第四次産業革命は、金融・通信・教育など、様々な分野で革新的なイノベーションをもたらすものであります。この流れを一層加速するため、オンライン教育の推進や電波制度改革など、あらゆる分野で規制・制度のガバナンス・ギャップの解消に、内閣を挙げて、取り組んでいきます。我が国が直面する最大の課題は、少子高齢化です。いわゆる小1の壁を解決するための制度改革や、介護離職ゼロに向けた制度改革など、子育て・介護の充実に向けた対策も、早急に進める必要があります。地方創生を力強く進める鍵も、規制改革です。ドローンの活用を阻む規制など、農林水産業の成長産業化のための規制の見直しを始め、地方の活力を生み出す改革にも取り組んでまいります。

規制改革こそが、新しい時代を切り拓く成長のメインエンジンであります。安倍内閣の成長戦略の中核であります。委員の皆様には、大胆な規制改革に御協力いただきますようによろしくお願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、ここで報道関係の方は御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

大田議長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。

ありがとうございます。